

■ 修士論文要旨

特定非営利活動法人における租税法上の課題と展望

—法人税・消費税・寄附金税制に焦点をあてて—

Tax Law in Specified Nonprofit Corporation
— Corporation Tax, Consumption Tax and Donation Tax System —

神奈川大学大学院 経営学研究科
国際経営専攻 博士前期課程

早川 竜平

HAYAKAWA, Ryohei

■ キーワード

NPO法人、法人税、消費税、寄附金税制、非営利セクター

近年、NPOという言葉がマスメディアなどから耳にする機会が増えてきている。このマスメディアなどで取り上げられるNPOとは、主に特定非営利活動法人（NPO法人）である。NPO法人とは、特定非営利活動促進法（NPO法）によって設立された法人のことであり、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、これにより公益の増進に寄与することを目的としている。このNPO法は、2008年12月1日で施行10年を迎え、これまで35,000を超えるNPO法人が誕生している。

NPO法人は、今日の社会システムのなかで、他のNPOなどの非営利法人とひとくくりにして、非営利セクターとして位置付けられている。この非営利セクターは、政府セクター、営利企業セクターでは補いきれないニーズを果たす役割が期待されている。しかし、日本における非営利セクターは、その重要性が認識されるようになってから間もないため、政府セクターや営利企業セクターと

比べて機能しているとはいえない。さらには、いまやNPOの中心的存在といえるNPO法人であるが、非営利セクターの他の非営利法人と比べても歴史が浅いため、制度が充実しているともいい難いのである。このようななか、NPO法人を機能させ、そして、非営利セクターを発展させていくためには、どのような制度にすれば良いのか、という問題意識を抱いた。なかでも、NPO法人は非営利法人であるため、資金繰りが難しいのではないかと考えられる。そこで、主にNPO法人における租税法上の3つの課題を検討し、今後の非営利セクターの発展のためには、どのような税制であるべきかを明らかにしていくこととした。

まず、NPO法人と法人税の関係について検討した。NPO法人は、法人税法上、公益法人等としてみなされ、いくつかの特例が設けられている。そのひとつが、収益事業における所得のみが課税の対象となり、原則非課税となることであった。しかし、流山訴訟とペット供養訴訟の2つの判例を検討した結果、この収益事業の範囲の解釈が、

NPO法人と法人税の関係における最大の問題点であることが分かった。NPO法人と企業が行う事業が、ともに拡大している今日において、両者が競争する事業範囲も拡大されており、収益事業が課税とされる根拠である企業との競争が生じることを理由に、収益事業として解釈されてしまうのである。これらのことから、改めて「収益事業とは何か」ということを見直さなければならないと指摘した。また、有償ボランティア活動が請負業とみなされないためにも、「ボランティア活動とは何か」ということも見直さなければならないと指摘した。

つぎに、NPO法人と消費税の関係について検討した。NPO法人における消費税法上の特例は、主に2つあった。1つは、免税事業者及び簡易課税制度の適用である。これらは、事務負担を軽減することができるもので、有利となるものであった。もう1つは、仕入れ税額控除の特例である。これは、複雑な計算をしなければならない不利となるものであった。今後、NPO法人を消費税の面から支援する場合には、消費税の性格からして、事務負担を軽減するなどといった側面からの特例が有効であると考えた。また、NPO法人と消費税の関係における問題点として、国内取引における課税の対象となる4要件の1つである、対価性があるかどうかの判断が挙げられた。これらを解決するには、NPO法人自らが対策を立てることも必要であると指摘した。

そして、認定NPO法人における寄附金税制について検討した。非営利セクターの発展には欠かせない寄附金税制であるが、今日における日本の寄附文化は希薄であり、寄附金税制の効力にも限界があった。そのようななか、公益法人制度改革が行われることとなった。NPO法人と同じ非営利セクターである公益法人の制度が、抜本的に見直されることとなり、今後、非営利セクターとしての役割を大いに期待されるであろう。この公益法人制度改革に伴い、寄附金税制全般が見直された。そのなかで、認定NPO法人の認定要件の緩和も行われたが、まだ認定NPO法人制度は機能

するとはいい難いであろう。しかし、このように、政府や行政は、改めて非営利セクターの重要性を認識し始めた。そして、今まさに寄附文化の構築を目指し、寄附金税制の整備に力を入れはじめているのである。

このように、主に3つの租税法上の課題を検討してきた。そして、今後、NPO法人を発展させるための重要な課題として、(1) 収益事業の範囲を立法論の観点から見直す、(2) ボランティア活動の法的位置付けの確立、(3) 認定NPO法人制度を機能させる、の3つを提言した。